

[明石市職員労働組合への回答]

2021年度職場労働条件改善等に関する要求
並びに2022年度予算における「住民の健康と福祉充実」
及び社会福祉・保健職場に関する要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 職員採用については、長期化するコロナ禍への対応や、こども・福祉分野のさらなる体制強化などを図るため、事務職・福祉職は、年度途中採用者も含め、定年退職者を上回る採用を予定しているところです。
今後も、限られた人員の中ではありますが、引き続き、所属長はもとより、職員労働組合の意見も聞きながら、業務実態等を十分に踏まえ、適切な職員配置に努めていく考えです。
- 2 人事院から報告のあった妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に係る休暇制度のうち、不妊治療のための有給休暇の新設及び任期付短時間勤務職員等の育児休業取得要件の緩和については、本年4月からの施行を目指し、令和4年第1回定例会3月議会において条例改正案を提出します。
- 3 臨時保育士等の処遇改善については、国の経済対策における処遇改善の動向、他市の状況、及び民間の給与水準等を踏まえ、実施時期や内容について、検討していく考えです。
- 4 パート保育士については、欠員の解消に向け、今後も、人材確保に努めていく考えです。
なお、当面の対策として、常勤の臨時保育士等の配置に向けて、採用試験の受験者等への働きかけを行うほか、再任用職員の活用等、できうる限りの対応をしていく考えです。